

# 令和6年度学校DX研修【市町(組合)立学校】実施要項

## 1 趣旨

一人一台端末の整備・活用が進む中、教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に実現し、「主体的・対話的で深い学び」を可能にする効果的なICTの活用を推進する。

## 2 受講対象者

京都府内（京都市立の学校を除く。）の市町（組合）立学校の教職員

## 3 研修メニュー

「学校DX研修【市町(組合)立学校】講座一覧」参照

## 4 研修形態

オンライン



## 5 受講申込方法

- (1) 受講管理システムにて申込をしてください。
- (2) 申込が定員を超過した場合は、人数等を調整することがあります。
- (3) 受講管理システムによる申込ができない場合、研修講座受講申込書(様式1)を使用してください。  
なお、研修講座受講申込書(様式1)は、京都府総合教育センターホームページ（ITEC）からダウンロードしてください。
- (4) 申込に関する問い合わせは、京都府総合教育センター企画研究部にお願いします。

## 6 受講申込期間

受講申込期間は、以下のとおりです。

対象講座	受講申込期間
4・5月講座	4/4（木）～4/15（月）
6月講座	4/22（月）～5/7（火）
7月講座	5/20（月）～5/29（水）
8月講座	6/17（月）～6/26（水）
9・10月講座	7/16（火）～7/25（木）
11・12月講座	9/2（月）～9/13（金）

## 7 研修講座の実施要項

京都府総合教育センターホームページ（ITEC）に、講座実施日の前月15日を目処に研修講座の実施要項を掲載しますので、必ず御確認ください（携行品、準備物、事前の課題等を掲載します。）。

## 8 欠席等について

研修講座を欠席・遅刻・早退する場合は、管理職から京都府総合教育センター企画研究部へ電話で連絡してください。

## 9 受講に当たっての注意事項

### (1) 受講の流れ・諸注意

ア 実施要項記載のミーティングID及びパスコード等を確認し、講座に参加してください。

(ア) マイク、カメラ機能のある端末を使用し、1人1台で入室してください。

(イ) 通知する入室時間を厳守してください。

イ 表記名は「**★氏名\_所属校名**」(例：★京都千太\_〇〇立口口小)としてください。ただし、特別な指示がある場合は、その指示に従ってください。

ウ 資料がある場合は原則、前日までに京都府総合教育センターホームページ(ITEC)に掲載します。各自でダウンロードしてください。

エ やむを得ず、講座中に一定時間席を離れる場合は、管理職から京都府総合教育センター企画研究部へ電話連絡してください。

オ 講座中の背景には個人情報等が映らないよう配慮してください。

### (2) 受講報告の提出

受講後、アンケート集計アプリにて回答してください。受講者の回答内容は、入力された各所属校の学校代表アドレス又は管理職宛てに電子メールで自動転送されます(事前に、学校代表アドレス又は管理職宛ての電子メールアドレスを御確認ください)。

なお、受講者の回答送信の時間と各所属校の学校代表アドレス又は管理職宛てに電子メールが届く時間には、差が生じることがあります。

原則、提出された受講報告は返却しませんので御了承ください。

## 10 受講履歴

研修履歴一覧表の受講履歴として記録するとともに、単位制履修制度の単位として認定します。

## 11 その他

### (1) 合理的配慮等

受講の際に合理的配慮が必要な場合は、申込時(講座の1箇月前まで)に管理職から京都府総合教育センター企画研究部へ電話で連絡してください。その他、何かありましたら御相談ください。

### (2) 気象警報発表時の対応

気象警報発表時(計画運休を含む。)についても、原則として研修講座は実施します。その際に、やむを得ず欠席・遅刻等する場合は、管理職から京都府総合教育センター企画研究部へ電話で連絡してください。

### (3) 問い合わせ先

不明な点は以下にお問い合わせください。

**京都府総合教育センター企画研究部 075-612-2950**

### ○オンデマンド動画



オンライン講座(52講座)は、オンデマンド動画として視聴できます。

(882【初中上級】授業活用(ロイロノート<授業実践>)を除く。)

- 1 対象となる動画については、京都府総合教育センターホームページ(ITEC)を御覧ください。
- 2 オンライン講座実施日の翌月15日までに、動画を京都府総合教育センターホームページ(ITEC)に掲載します。
- 3 資料がある場合は、京都府総合教育センターホームページ(ITEC)に掲載します。
- 4 オンデマンド動画については、受講報告を提出する必要はありません。  
(受講履歴の記録、単位制履修制度の単位認定はありません。)